

Ⅲ 税関行政の主要施策の現状

第1. 税関総務分野の重要施策の概要

1. 定員関係

税関は、「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」及び「貿易円滑化の推進」の3つの使命を掲げ、日本の水際を守り、貿易を通じた経済発展を支えるという重要な役割を担っており、近年、経済・社会のグローバル化が進む中、その役割は益々大きくなってきている。

税関を取り巻く環境については、越境電子商取引の拡大に伴う輸入貨物の急増、不正薬物押収量の高止まり・密輸手口の巧妙化、国際的なテロの脅威への対応に加え、ウクライナ侵略を踏まえたロシア等に対する経済制裁や経済安全保障上の脅威の高まりを受けた外為法上の輸出規制への対応など、多くの課題に直面しており、適切に対応する必要がある。

このため、税関においては必要な体制整備に取り組んできているところであり、令和5年度予算における税関定員については、10,178人（前年度比+104人）となった。

今後も、新型コロナウイルス感染症に係る水際措置の終了に伴う訪日外国人旅行者等の回復への対応や2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の国際イベントの開催を見据えたテロ対策など、税関への期待の高まりに適切に対応し、水際における取締の強化と適正かつ迅速な通関の推進を実現するため、税関の体制整備を進めていく必要がある。

2. 広報関係

関税等の適正な賦課及び徴収を確保するためには、輸入者に対して、関税制度や輸入貨物の関税等に関する情報を提供することが必要である。また、国民生活の安全・安心の確保のためには、不正薬物・銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物品等の水際取締りの取組及びその重要性を国民の皆様にも知ってもらうことが必要である。さらに、国際貿易の安全確保と円滑化の両立を進めるため、AEO制度等の輸出入通関制度について利用者が必要とする時に、分かり易い形で

情報を得られるようにすることが重要である。

実効性ある税関行政の実現に資するため、税関ホームページにおいて、原産地規則、AEO制度、品目分類、課税価格の計算方法等に関する情報の充実を図るとともに、海外旅行時における税関の手続や貿易統計等のページ構成について随時見直しを行っている。また、各コンテンツから関連情報へのリンクの追加や、各税関ホームページへのアクセスを簡素化するなどして利用者の利便性の向上を図っている。また、これらの情報については、講演会や税関見学会においても発信していくとともに各種SNS（Youtube, Facebook, X（旧：Twitter））を活用し、これまで税関に接する機会の少なかった方に対しても、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信している。

3. 我が国が締結しているEPA等を利用した貿易の促進のためのEPA利用支援

現在、我が国では21のEPA等が発効、署名済みであり、日本の貿易総額に占めるEPA等発効済の国・地域との貿易額の割合が約8割になるとともに、益々EPAの対象となる貿易額増加している。

EPAを利用した貿易を行うためには、EPAの原産地規則・関税分類などを理解することが必要であり、特にそのようなノウハウのない地方の中小企業への支援が重要である。

そのため、利活用支援として、毎年関係事業者に対してアンケートを行い、EPA利用に関するニーズを把握している他、EPA利用に関するパンフレットや動画を制作し、税関HPに掲載している。また、CPTPP、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEP協定等については、関係事業者向け説明会を積極的に開催し周知を行った（2022年度における税関主催：計24回）。さらに、各税関やEPA原産地センターにおいてEPA利用に必要な原産地規則等に関する相談・問い合わせを受け付けている。